

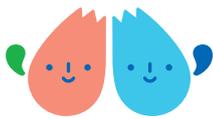
# 社会保険 とやま

SHAKAI HOKEN TOYAMA

2021.6

隔月発行

No.634



## CONTENTS

### 「日本年金機構」からのお知らせ

- 健康保険・厚生年金保険の適用拡大
- 健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額の特例改定を延長等します
- 令和3年4月から現物給与の価格が改定されました

### 「協会けんぽ」からのお知らせ

- 「健康経営」をはじめませんか？
- 事業者健診結果を協会けんぽに提供してください

### 「社会保険協会」からのお知らせ

- 海の家・プール利用補助券のご案内
- 「下呂温泉・ぎふ長良川温泉」共通宿泊助成券のご案内
- Webセミナーのお知らせ
- 協会費納入のお礼
- ボウリング1日教室参加者募集

## 全国でも珍しい海水プール

魚津ミラージュランド 〒937-0857 富山県魚津市三ヶ1181番地1 TEL 0765-24-6999

全国的にも珍しい海水を使用したプールで、目の前に広がる富山湾より直接取水していますので、海水浴気分を味わえます。また、ミラージュプールが有る魚津総合公園は、ミラージュランド、魚津水族博物館、パークゴルフ場等様々な施設が有る総合公園で、一日中楽しむことができます。



## 令和4年10月からの短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大

平成28年10月から、特定適用事業所で働くパート・アルバイト等の短時間労働者が、一定の要件を満たすことで、健康保険・厚生年金保険の被保険者となっています。今後、法律改正に伴い短時間労働者の健康保険・厚生年金保険の適用が更に拡大されます。従前の制度との変更点は以下のとおりです。

### 令和4年10月からの改正

#### 「特定適用事業所」の要件

**(変更前)** 被保険者(短時間労働者を除く)の総数が常時500人を超える事業所

**(変更後)** 被保険者(短時間労働者を除く)の総数が常時**100人**を超える事業所

#### 「短時間労働者」の適用要件

**(変更前)** 雇用期間が1年以上見込まれること

**(変更後)** 雇用期間が**2か月を超えて**見込まれること(通常の被保険者と同じ)

### 令和6年10月からの改正

#### 「特定適用事業所」の要件

**(変更前)** 被保険者(短時間労働者を除く)の総数が常時100人を超える事業所

**(変更後)** 被保険者(短時間労働者を除く)の総数が常時**50人**を超える事業所

※短時間労働者の健康保険・厚生年金保険の適用要件についての変更はありません。

### 要件早見表

対象	要件	平成28年10月～ (現行)	令和4年10月～ (改正)	令和6年10月～ (改正)
事業所	特定適用事業所の規模	常時500人超	<b>常時100人超</b>	<b>常時50人超</b>
短時間労働者	労働時間	週の所定労働時間が20時間以上	変更なし	変更なし
	賃金	月額88,000円以上	変更なし	変更なし
	勤務期間	継続して1年以上使用される見込み	<b>継続して2か月を超えて</b> 使用される、または使用される見込み	<b>継続して2か月を超えて</b> 使用される、または使用される見込み
	適用除外	学生ではないこと	変更なし	変更なし

### 必要な手続き

令和4年10月から新たに特定適用事業所となる事業所について、必要な準備は以下のとおりです。

#### (1) 新たに被保険者となる短時間労働者の把握

短時間労働者で、被保険者となっていない従業員等の労働条件を確認する必要があります。

#### (2) 従業員への説明(※)

これまで配偶者の扶養範囲内で労働条件を抑えて働いていた従業員等へ、令和4年10月以降は上記の労働条件によって社会保険の被保険者となることを説明いただく必要があります。

#### (3) 令和4年10月以降の資格取得届の準備

(1)、(2)の確認の結果、新たに被保険者となる従業員に対する資格取得の届け出を令和4年10月から行っていただくこととなりますので、可能な場合は、事前に作成等をお願いします。

(※) 法律改正に伴う制度内容の変更点等も含め、社会保険加入のメリットやそれに伴う働き方の変化の必要性について、事業主が従業員に説明することは、とても大切です。

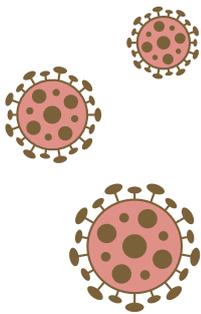
社会保険加入のメリットについては、厚生労働省ホームページ「社会保険適用拡大特設サイト」をご確認ください。

【厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/>】

また、社会保険労務士等の専門家が説明会等のサポートや手続きに関するアドバイス等無償で行う制度を実施しておりますので、ご希望の場合は、まずはお近くの年金事務所までご相談ください。



新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業で著しく報酬が下がった場合、  
**健康保険・厚生年金保険料の  
 標準報酬月額の特例改定を延長等します。**



令和3年4月から令和3年7月までの間に、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により休業した方で、報酬が著しく下がった方のうち、一定の条件に該当する場合は、健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額を、通常の随時改定(4か月目に改定)によらず、特例により翌月から改定可能です。  
 詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。



**令和3年4月から現物給与の価格が  
 改定されました**

報酬や賞与の全部または一部が、通貨以外のもので支払われる場合(現物給与)の価格は、厚生労働大臣が定めることとされています。このたび、厚生労働省告示により現物給与の価格が改定され、令和3年4月1日より適用されました。

この現物給与の価格の改定につきましては、被保険者の皆様にもお知らせいただきますようお願いいたします。

(単位:円)

富山県	食事で支払われる報酬等					住宅で支払われる報酬等
	1人1ヵ月当たりの食事の額	1人1日当たりの食事の額	1人1日当たりの朝食のみの額	1人1日当たりの昼食のみの額	1人1日当たりの夕食のみの額	1人1ヵ月当たりの住宅の利益の額(畳1畳につき)
	21,300	710	180	250	280	1,290

※改定箇所は赤字で表示しています。富山県以外の価格につきましては日本年金機構のホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索



本広報誌「社会保険とやま」令和3年4月号(No.633)の内容に以下の誤植がありました。  
 お詫びして訂正いたします。

P9 最上段のタイトル 誤) 資格所得届の「報酬月額」について  
 正) 資格取得届の「報酬月額」について



## 「健康経営®」をはじめませんか？

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

### 健康経営とは…

従業員の健康を重要な経営資源と位置付けて、経営者が健康投資に積極的に取り組み、従業員の健康増進と企業の生産性の向上を目指す経営手法のことです。

### 健康経営の具体的な取り組み

従業員の健康状況  
(リスク)の把握

健康づくりの  
推進

生活習慣病の  
予防・改善

メンタルヘルス不調者の  
予防・改善

従業員の  
モチベーションアップ！

労働生産性の  
向上！

欠勤率の  
低下

など

会社を元気に！

### 健康経営への投資に対するリターン

■ ジョンソン・エンド・ジョンソン(J&J)が世界250社、約11万4000人に健康教育プログラムを提供し、投資に対するリターンを試算しています。

健康経営への  
投資1ドルに対する  
リターンが3ドルになる  
との調査結果が  
出されています。

#### 健康経営への投資額(1ドル)

人件費  
(健康・医療スタッフ・事務スタッフ)

保健指導等利用費、  
システム開発・運用費

設備費  
(診療施設、フィットネスルーム等)

#### 投資リターン(3ドル)

生産性の向上  
欠勤率の低下  
プレゼンティーズムの解消

医療コストの削減  
疾病予防による傷病手当支払い減  
長期的医療費抑制

モチベーションの向上  
家族も含め忠誠心と士気が上がる

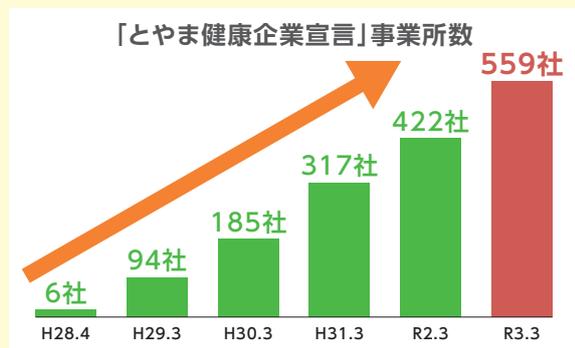
リクルート効果  
就職人気ランキングの順位上昇で  
採用が有利に

イメージアップ  
ブランド価値の向上  
株価上昇を通じた企業価値の向上

(出所)「儲かる『健康経営』最前線」ニューズウィーク誌2011年3月号を基に作成  
※経済産業省 商務・サービスグループヘルスケア産業課「健康経営の推進について」より抜粋

## 健康経営の第一歩として「とやま健康企業宣言」をご活用ください！

協会けんぽ富山支部では、加入者の皆さまのより一層の健康づくりを推進するため、「とやま健康企業宣言」に取り組むことを宣言した事業所の健康づくりをサポートしています。



### 取り組み事例集を作成しています

ホームページに取り組み事例集を掲載していません。「どんなことに取り組んで良いかわからない」という時の参考にご活用ください。

取り組み事例集や  
応募用紙はコチラ

### 申し込み方法

ホームページから応募用紙をダウンロードし、FAXで応募できます！



### 「とやま健康企業宣言」に宣言・認定を受けることで得られる特典

- 協会けんぽが新聞やラジオ等のメディアを活用して宣言事業所を紹介します。
- ハローワーク等の求人票に宣言事業所である旨を掲載できます。
- 宣言事業所やその従業員の皆さまに向けた支援事業所によるサービスを受けられます。

お問い合わせは 協会けんぽ富山支部 企画総務グループ【☎076-431-6156】まで

## 協会けんぽに加入する40歳以上の方の 事業者健診結果を協会けんぽに提供ください

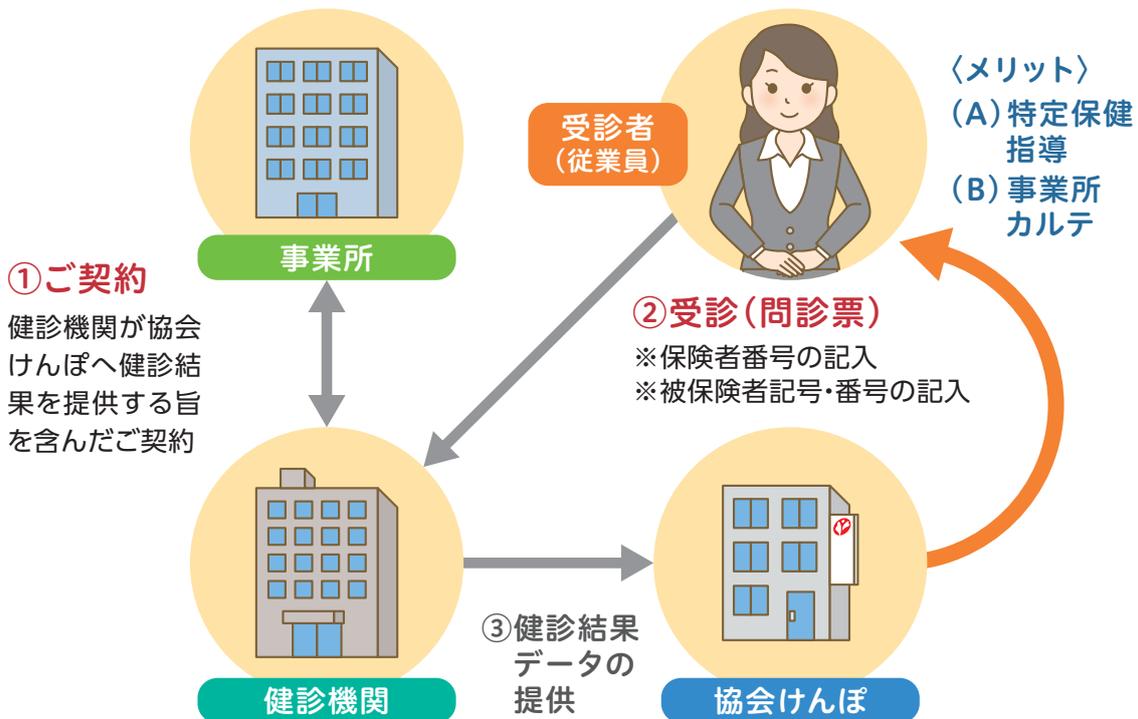
生活改善が必要な方に、特定保健指導をご利用いただけます

### 事業主様へ

①事業者健診のご契約の際は、

「健診機関が協会けんぽに健診結果を提出する」旨を含んだ契約をお願いします。

②健診受診時に従業員様に保険証をご持参いただくようご説明をお願いします。



事業主様に代わり、健診機関が協会けんぽに事業者健診結果を提出することを、予め契約の中で取り決めることで、健診機関から協会けんぽに直接提供されます。

### 提供した健診結果はどのような目的で使用されるのでしょうか？

- (A) 健診結果に基づき、生活習慣の改善が必要な方に特定保健指導を行います。
- (B) 事業所の健康度を見える化した事業所カルテの提供が可能になります。

### 健診結果は個人情報ですが、協会に提供しても問題ありません！

高齢者の医療の確保に関する法律により、事業主様が健診結果を保険者へ提供することが義務付けられており問題はありません。また、このような法律に義務付けがある場合、健診を受けた方(従業員様)の同意も必要ありません。(個人情報の保護に関する法律第23条)

お問い合わせは 協会けんぽ富山支部 保健グループ【☎076-431-5273】まで

## 令和3年度 「プール」利用補助券のご案内

- 利用対象者** 協会会員事業所の事業主、被保険者、被扶養者
- 申込方法** 右記様式にて申込書を作成してください。返信用封筒に切手(下欄参照)を貼付し、宛先をご記入のうえ、申込書と併せて当協会まで郵送してください。  
※当協会へ直接取りに来られる場合は、事前にFAXしてください。(FAX 076-433-3664)



### ご利用方法

補助券に事業所名、氏名を記入し、利用される施設にご提出ください。下記の料金で利用できます。

施設名	期間	会員利用料金
ミラージュランド	7月17日～8月31日	高校生以上600円

※状況等により変更の場合がありますので、ご確認の上ご利用ください。

### 申込様式

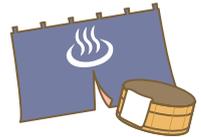
「プール」利用補助券申込書	
事業所名	
事業所住所 〒	
協会番号	(例) 1-3373
電話番号	FAX番号
担当者名	希望枚数 枚

※太閤山ランド、栄楽荘(岩瀬浜)、山田屋(千里浜)は、施設の都合により本年度の補助券発行を中止させていただきました。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 令和3年度 下呂温泉・ぎふ長良川温泉 共通宿泊助成券のご案内

お1人1泊につき **500円割引**！ 他の割引券や特別料金との併用ができます。

下記旅館の宿泊代が現地払いの場合に利用できます。なお、宿泊代を旅行会社等へ事前払いは、旅館内利用券として飲食代、お土産代として利用することができます。



- 利用対象者** 協会会員事業所の事業主、被保険者及びご家族とその同伴者(但し小学生以上)

- 利用期限**
  - 下呂温泉(2021年12月31日宿泊分まで)
  - ぎふ長良川温泉(通年)

- 申込方法** 右記様式にて作成した申込書と切手(下欄参照)を貼付した返信用封筒を同封のうえ当協会まで郵送してください。

### 申込様式

下呂・ぎふ長良川温泉共通助成券申込書			
事業所名		事業所住所	
事業所記号		(例) 協会番号1-3373	
電話番号		FAX番号	
担当者名		希望枚数	枚

### 下呂温泉の対象施設

※詳細は、「下呂温泉旅館協同組合」のホームページをご覧ください。

湯之島館	懐石宿水鳳園	みのり荘	桜パーサイドステイ下呂温泉	水明館	湯快リゾート下呂彩朝本館
瓢きん	民宿割烹松園	望川館	下呂紅葉館	松村屋	湯快リゾート下呂彩朝別館
下呂観光ホテル	いずみ荘	吉泉館竹翠亭	下呂温泉山形屋	観光ホテル湯本館	天龍閣
温泉ビジネスホテル富喜屋	小川屋	中野屋	くつろぎの宿ふじはら	幸乃湯旅館	下呂ロイヤルホテル雅亭
こころをなでる静寂みやこ	ますや	温泉宿廣司	川上屋花水亭	木曾屋	内湯浅野屋
ビジネスホテルプランタン	菊半旅館	富岳	民営国民宿舎さくらや	神明山荘	紗々羅
ゆらぎの里ひだ山荘	花いかだ	民宿食堂ラムネ屋	ホテルくさかべアルメリア	睦館	

### ぎふ長良川温泉の対象施設

※詳細は、「長良川温泉」のホームページをご覧ください。

岐阜グランドホテル	鶴匠の家 すぎ山	長良川観光ホテル 石金	料理旅館 きんか	十八楼
-----------	----------	-------------	----------	-----



### 【「プール」利用補助券】【下呂温泉・ぎふ長良川温泉 共通宿泊助成券】 事業所規模上限枚数

事業所規模	上限枚数	切手料金	事業所規模	上限枚数	切手料金	事業所規模	上限枚数	切手料金	事業所規模	上限枚数	切手料金
1～9人	10枚	84円	50～99人	40枚	94円	300～399人	100枚	140円	750～999人	250枚	250円
10～29人	20枚		100～199人	50枚		400～499人	150枚	210円	1,000人以上	300枚	
30～49人	30枚	94円	200～299人	80枚	140円	500～749人	200枚	250円			

※上記のとおり事業所規模(賛助会費区分)に応じて上限枚数を設定しております。上限枚数をご確認のうえお申し込みください。  
※発行枚数に限りがありますので、なくなり次第配布を終了させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「室堂バス」の補助券発行を中止させて頂きました。

### お問い合わせ先

一般財団法人 富山県社会保険協会  
〒930-0805 富山市湊入船町3-30 KNB入船別館2F

TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664  
<https://www.shaho-toyama.or.jp/>



**協会会員事業所様限定**

# Webセミナーのご案内について

社会保険事務担当者様向けに、下記テーマによりWebセミナーを開催しています。職場やご自宅からお気軽にいつでもご参加いただけますので、「健康セミナー」と併せてご活用ください。

**視聴方法**

会員事業所様には、5月にパスワードを掲載したリーフレットと冊子「社会保険の事務手続き」をお送りしました。当協会ホームページの右下 **会員限定Webセミナー** をクリックして、画面内の指示に従って受講してください。



**社会保険事務セミナー視聴期間 令和3年6月1日～令和4年3月31日**

社会保険労務士 宮本 敦子

- ① 社会保険の適用及び保険料等について(45分)
- ② 健康保険の給付について(20分)  
〈ご用意いただくもの〉  
冊子「社会保険の事務手続き」(5月に送付済み)



**健康セミナー視聴期間 令和3年6月1日～令和4年3月31日**

健康運動指導士 和田 千恵子

- ① 「ストレッチでリラックス」(10分)
  - ② 「かんたん筋トレで正しい姿勢をキープ」(10分)
  - ③ 「正しい歩き方で血流アップ」(10分)
- ※ ホームページから運動カレンダーをダウンロードしてご活用ください。



## 令和3年度 協会費納入のお礼

令和3年度社会保険協会費の納入にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。なお、納入がお済みでない会員事業所様におかれましては、会費の納入にご協力を賜りますようお願い申し上げます。



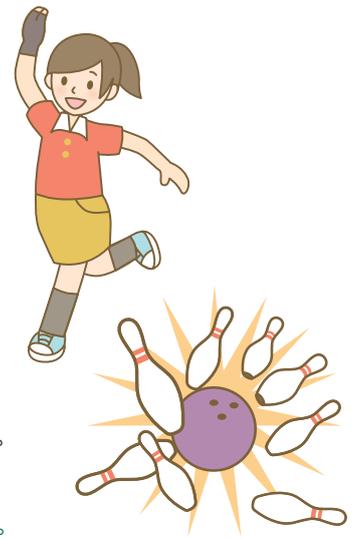
## 令和4年度に向けて 口座振替おすすめのご案内

令和4年度より、協会費の振込み手数料を事業所様ご負担とさせていただきます。なお、協会費の納入を口座振替にいただくと、手数料は従来通り当協会の負担となります。口座振替をご利用いただきますと、金融機関へ行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくなりますので、是非この機会に口座振替をご利用ください。ご希望の事業所様は、5月にお送りした「預金口座振替依頼書」にご記入のうえ、富山県社会保険協会までお送りください。平成4年度よりご指定の口座より引き落としをさせていただきます。



# ボウリング1日教室 参加者募集

プロボウラー・インストラクターが  
上達のコツをご指導いたします。



**開催日時** 7月24日(土) 10:00~12:00(9:30~受付開始)

**場 所** 富山地鉄ゴールドンボウル 富山市千歳町1-1 TEL 076-431-2131

**参加費** 1人500円(ゲーム代・テキスト代・貸靴代を含みます。当日会場でお支払いください)

**定 員** 希望コースそれぞれ先着20名

**対 象 者** 当協会会員事業所の事業主、被保険者及びご家族(小学生以上)

**申込締切** 7月16日(金)

**申込方法** 下記様式にご記入のうえFAX(076-433-3664)でお申し込みください。

※定員に限りがあります。定員に達した場合は、FAXでご連絡いたします。

※当協会から連絡がない場合は、当日直接ご参加ください。

なお、開催の有無等変更がある場合については、当協会からご連絡いたします。

## 申 込 書

事業所名	事業所所在地 〒 -		
協会番号 (例 1-3373)	電話番号	( ) -	FAX番号 ( ) -
氏 名	年 齢		
希望コース	初心者コース ・ 中級者コース ※ご希望のコースを○で囲んでください。		

## 日本年金機構からのお知らせ

### 令和3年7月・8月の年金出張相談所(事前予約制)

相談時間 午前10時~午後3時

- 年金出張相談所にお越しの際は、事前にお電話でご予約願います。(予約先:管轄年金事務所)
- 基礎年金番号通知書・年金手帳・年金証書、各種通知書や印鑑等をご持参ください。
- 代理の方がお越しになる場合は、委任状をお持ちください。
- 個人情報保護のため、本人確認にご協力願います。

※印は定例曜日と異なる日

富山管内	大沢野行政サービスセンター	7月 9日(金)	8月 13日(金)
	大山地域市民センター	7月 14日(水)	———
	八尾コミュニティセンター	7月 7日(水)	8月 4日(水)
	婦中行政サービスセンター	7月 16日(金)	8月 20日(金)
高岡管内	氷見市役所	7月 14日(水)	8月 11日(水)
	氷見商工会議所	7月 28日(水)	8月 25日(水)
	射水市役所	7月 20日(火)	8月 17日(火)

魚津管内	滑川市役所	7月 8日(木)	8月 12日(木)
	上市町働く婦人の家	7月 27日(火)	8月 24日(火)
	立山町民会館	7月 1日(木)	8月 5日(木)
	入善町役場	7月 15日(木)	8月 19日(木)
砺波管内	朝日町役場	7月 21日(水)	8月 18日(水)
	小矢部市役所	7月 6日(火)	8月 3日(火)
	城端市民センター	7月 13日(火)	8月 10日(火)
	福光市民センター	※ 7月 29日(木)	8月 26日(木)

### 来訪相談のご予約は

「予約受付専用電話」へ **0570-05-4890**

#### ●受付時間

月~金曜日(平日) 午前8:30~午後5:15

※土・日・祝日、12月29日~1月3日はご利用いただけません。

IP電話・PHSからは  
**03-6631-7521**へ

### 年金相談についての一般的なお問い合わせは

「ねんきんダイヤル」へ **0570-05-1165**

#### ●受付時間

月曜日 午前8:30~午後7:00(休日の場合を除く)

火~金曜日 午前8:30~午後5:15

第2土曜日 午前9:30~午後4:00

IP電話・PHSからは  
**03-6700-1165**へ

### 年金の加入に関する一般的なお問い合わせ(事業所、厚生年金加入者向け)

「ねんきん加入者ダイヤル」へ **0570-007-123**

(事業所、厚生年金加入者向け)

●受付時間 月~金曜日 午前8:30~午後7:00

第2土曜日 午前9:30~午後4:00

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日はご利用いただけません。

IP電話・PHSからは  
**03-6837-2913**へ

### ねんきん定期便・ねんきんネットに関するお問い合わせ

「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」へ **0570-058-555**

#### ●受付時間

月曜日 午前8:30~午後7:00(休日の場合を除く)

火~金曜日 午前8:30~午後5:15

第2土曜日 午前9:30~午後4:00

IP電話・PHSからは  
**03-6700-1144**へ

富山年金事務所 **076-441-3926**

高岡年金事務所 **0766-21-4180**

受信後は、ご案内のアナウンスが流れます。ご希望の番号を選択いただくことで担当者へのお取次ぎをいたしますので、その後、ご用件を申し付けください。

魚津年金事務所 **0765-24-5153**

砺波年金事務所 **0763-33-1725**

【発行】一般財団法人 富山県社会保険協会 富山市湊入船町3-30 TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664  
https://www.shaho-toyama.or.jp/

【記事提供】日本年金機構中部地域第一部 / 全国健康保険協会富山支部  
(富山・高岡・魚津・砺波年金事務所)

令和3年6月20日

〈制作・印刷〉

株式会社富士印刷